

2003 年 7 月 2 日

e-Japan 重点計画 2003 原案への意見

ソニー株式会社
会長 兼 グループ CEO
出井 伸之

e-Japan 重点計画 2003 原案は、本日決定される予定の新戦略に則り、大変充実した内容になったものと高く評価致します。一方で、新戦略の意図をより明確に反映させた方が良いと思われる点につき意見を申し上げますので、ご検討頂ければ幸いです。

総論：IT 戦略本部による主導體制の確立

IT 政策の推進においては、府省横断的な立場から IT 戦略本部が指導力を発揮することが不可欠です。特に第二期の IT 戦略においては、利用者の視点に立ち、横断的かつ効果的に施策を立案・実施することが重要になります。このため新戦略では、IT 戦略本部の役割強化の必要性について具体的に記述され、この点は重点計画案の I 章においても言及されています。

一方で、重点計画案の II 章以降を拝見すると、個別施策がこれまでの重点計画通り担当府省に割り振られており、IT 戦略本部が統括・管理・調整機能を発揮するための新たな仕組みは特段見られません。IT 戦略本部が十分な統括機能を果たした上で、担当の各府省が施策を着実に実行できるよう、IT 戦略本部のあり方や審議内容等について、新たな仕組みを重点計画の中で盛り込むことを要望します。

このための具体的対策案として、新戦略に則り、特に以下を提案致します。

評価機関の設置

重点計画案によれば、IT 戦略に関する政府の取り組み状況についての調査機関は、「2003 年度中に設置」と記載されていますが、今秋の重点計画のフォローアップの際に機能するよう、夏の間に設置すべきと考えます。

他の会議体との連携

IT 政策のテーマが、基盤整備から IT 利活用、経済再生、国際競争力向上に範囲を広げるに従い、これまで以上に経済財政諮問会議や総合規制改革会議などとの連携の重要性が高まっています。例えば民間本部員同士が定期的に意見交換のための会合を持つ、合同で政策を立案するなどの試みを行うことを提案します。

IT 基本法の改正の検討

IT 基本法では、来年 1 月までに法律の施行状況を見直すことが規定されています。この際には、上記の点を踏まえた IT 戦略本部の機能強化の必要性や、重点五分野のみを規定している IT 基本法と新重点計画案との間で記述内容・構成面で乖離が見られることなど、新戦略による一連の進化の観点から、IT 戦略本部として責任を持って基本法の改正の必要性を議論すべきと考えます。

各論：新戦略で明記された方策の実現

新戦略で明記された以下の方策につき、重点計画案では対応する施策が記載されていないように見受けられるため、ご検討をお願い致します。

II 章「知」：専門職の遠隔教育

- ・専門職について、遠隔教育による継続的な知識の向上を図る体制の整備を図る

III 章「国際」：日本のコンテンツの海外での視聴

- ・世界の主要都市において、最新の日本のコンテンツを、出来る限りリアルタイムで視聴可能化する

III 章「国際」：学位の国際通用性

- ・我が国の高等教育の教育内容・方法等の研究開発と質保証を促進し、学位の国際通用性の向上を図る

以上